

# 5 年以内に「M&A に関わる可能性がある」企業は約 2 割にとどまる

企業の約 6 割で悪質な M&A に対する規制強化が必要と認識

## 山梨県・M&A に対する企業の意識調査



本件照会先

岡田 哲也(支店長)

帝国データバンク

甲府支店

問合せ先:055-233-0241(直通)

e-mail:info.koufu@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/05/28

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## SUMMARY

今後 5 年以内に「M&A に関わる可能性がある」企業は 22.9%となり、前回調査(2019 年 6 月調査)に比べて 4.6 ポイント低下した。一方で、今後 5 年以内に「M&A に関わる可能性はない」企業は、57.1%と前回調査を 9.8 ポイント上回り、M&A に対する警戒感が高まる結果となった。買い手側の不適切な M&A が問題化し、「規制強化の必要がある」と考える企業が 58.1%と約 6 割となった。

※調査期間は 2024 年 12 月 16 日～2025 年 1 月 6 日、調査対象は山梨県 248 社で、有効回答企業数は 105 社(回答率 42.3%)。なお、M&A に対する調査は、前回 2019 年 6 月に実施し、今回で 2 回目

## 過去 5 年(2019～2024 年)の M&A 実施状況

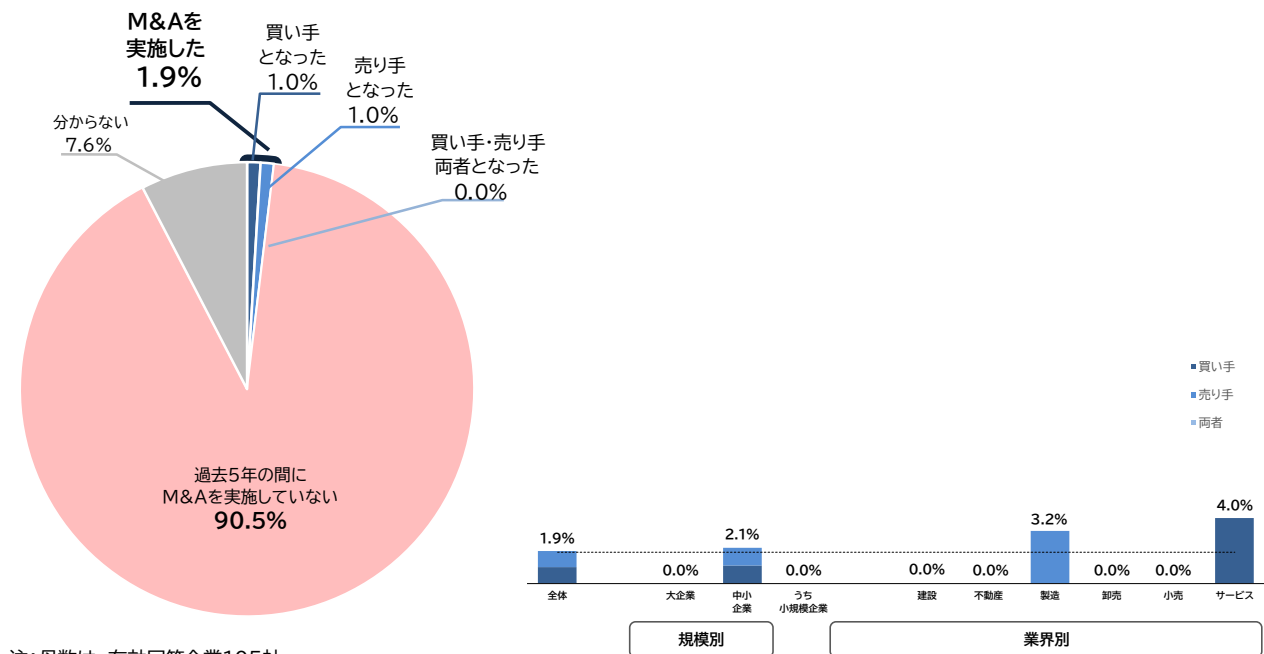
### 「M&A に関わった」企業は 1.9%

過去 5 年(2019～2024 年)における自社の M&A の実施状況について尋ねたところ、「過去 5 年の間に M&A を実施した」「買い手となった」「売り手となった」<sup>1</sup>「買い手・売り手両者となった」<sup>2</sup>の合計)企業の割合は 1.9%となった。他方、「過去 5 年の間に M&A を実施していない」企業は 90.5%だった。

規模別でみると、「過去 5 年の間に M&A を実施した」企業は、『中小企業』(2.1%)のみとなった。

業界別でみると、「過去 5 年の間に M&A を実施した」企業は、『サービス』が 4.0%、『製造』が 3.2%の一方、『建設』『不動産』『卸売』『小売』では、M&A を行った企業は確認できなかった。

(図 1/左)過去 5 年間の M&A 実施状況 (図 2/右)過去 5 年間に M&A を実施した企業割合



<sup>1</sup>「買い手(売り手)となった」は、〈M&A の「買い手」(「売り手」)となった(企業の買収や合併など)〉と〈M&A の「買い手」(「売り手」)となった(一部事業の譲受や資本提携など)〉のいずれかを回答し、かつ「買い手」と「売り手」が重複していない企業

<sup>2</sup>「買い手・売り手両者となった」は、「買い手」および「売り手」のいずれにもなったと回答した企業

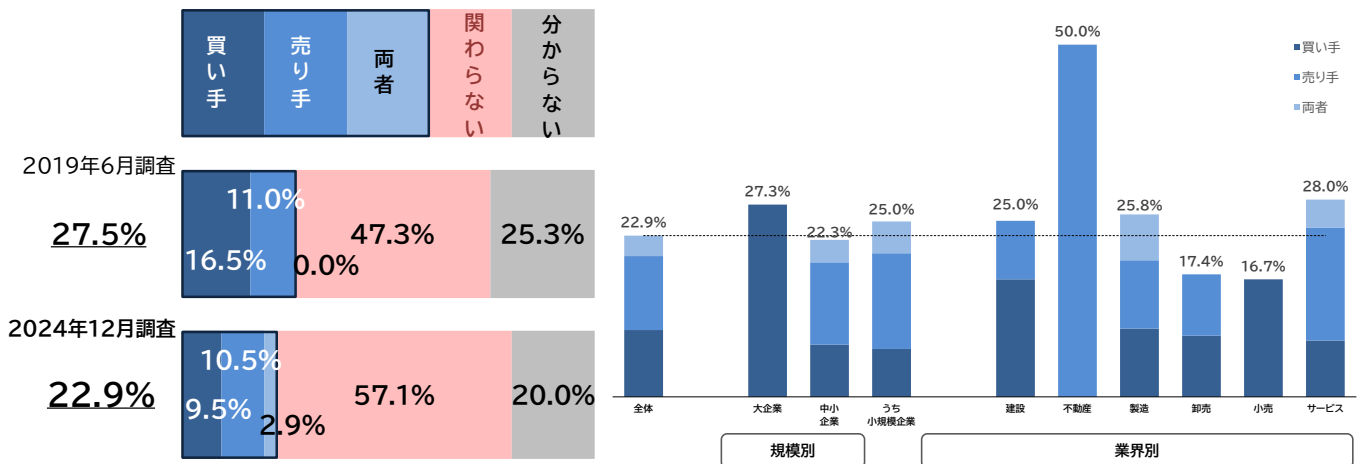
## 今後 5 年以内の M&A への関わり方

「M&A に関わる可能性がある」企業は **22.9%**にとどまる

近い将来(今後 5 年以内)における自社の M&A への関わり方について尋ねたところ、「M&A に関わる可能性がある」「買い手となる可能性がある」「売り手となる可能性がある」「買い手・売り手両者の可能性がある」の合計)企業は、22.9%となり、前回調査(2019 年 6 月調査)から 4.6 ポイント低下した。

他方、「近い将来において M&A に関わる可能性はない」企業は、57.1%と同 9.8 ポイント増で半数を超え、「分からない」は 20.0%(同 5.3 ポイント減)となった。

(図 3/左) 今後 5 年以内の M&A 実施可能性 (図 4/右) 今後 5 年以内に M&A を実施する企業割合



## 買い手(売り手)として相手企業に最も重視すること

買い手は「金額の折り合い」、

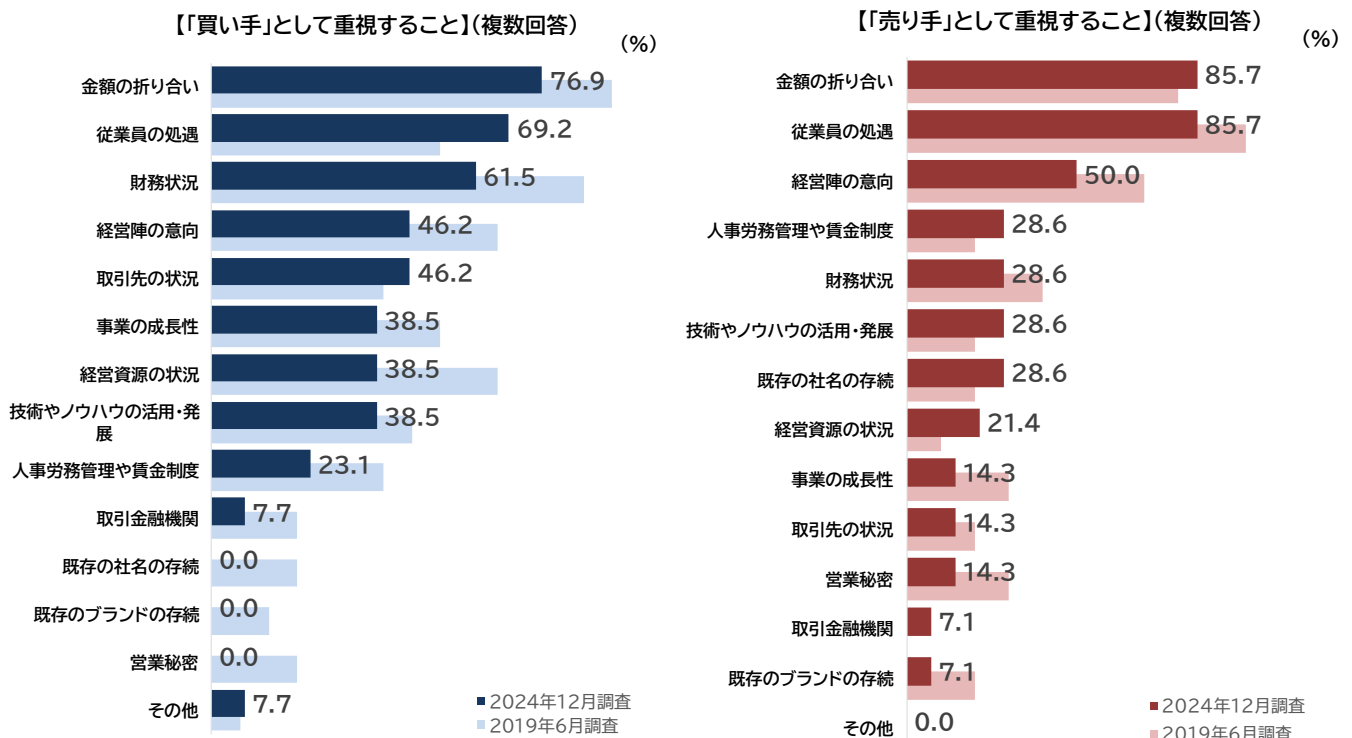
売り手は「金額の折り合い」「従業員の処遇」

「買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」企業に対して、M&A を進める上で買い手として相手企業にどのようなことを重視するか尋ねたところ、「金額の折り合い」が 76.9%(前回比 16.4 ポイント減)で最も高かった(複数回答、以下同)。次いで、「従業員の処遇」(69.2%、前回比 15.9 ポイント増)、「財務状況」(61.5%、同 25.2 ポイント減)、「経営陣の意向」(46.2%、同 20.5 ポイント減)、「取引先の状況」(46.2%、同 6.2 ポイント増)が続いた。

他方、「売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」企業では、「金額の折り合い」(同 5.7 ポイント増)と「従業員の処遇」(同 14.3 ポイント減)が、ともに 85.7%でトップとなり、「買い手」の同選択肢を「金額の折り合い」は 8.8 ポイント、「従業員の処遇」は 16.5 ポイント上回った。

「金額の折り合い」は「買い手」「売り手」企業ともに7割を超えており、雇用維持などの「従業員の処遇」も同様に重視する割合が高い結果となった。

(図 5/左)「買い手」として重視する項目 推移 (図 6/右)「売り手」として重視する項目 推移



注1:濃青のグラフの母数は、2024年12月調査で「M&Aの買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業13社

注2:薄青のグラフの母数は、2019年6月調査で「M&Aの買い手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業15社

注1:濃赤のグラフの母数は、2024年12月調査で「M&Aの売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業14社

注2:薄赤のグラフの母数は、2019年6月調査で「M&Aの売り手となる可能性がある」または「買い手・売り手両者の可能性がある」と回答した企業10社

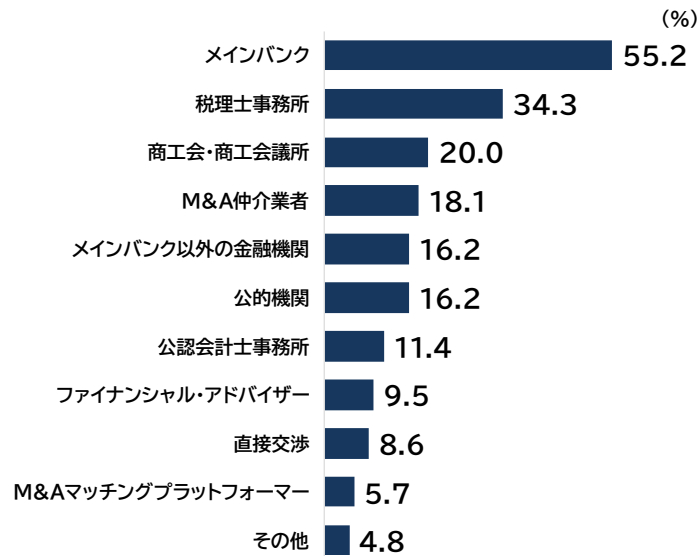
## M&A の相談先

### トップは「メインバンク」で 5 割超

M&A の検討または進める際にどのような団体や企業に相談するのか尋ねたところ、「メインバンク」が 55.2%でトップとなった(複数回答、以下同)。以下、「税理士事務所」(34.3%)や「商工会・商工会議所」(20.0%)、「M&A 仲介業者」(18.1%)が続いた。また、団体や企業に相談せずに「直接交渉」(8.6%)をすると回答した企業が約 1 割であった。

そのほか、企業からは「親会社」「顧問弁護士」「M&A に関わる職に就いている友人・親族」などの声もみられた。

(図7) M&amp;A の相談先 順位(複数回答)



## M&A に対する規制強化の必要性

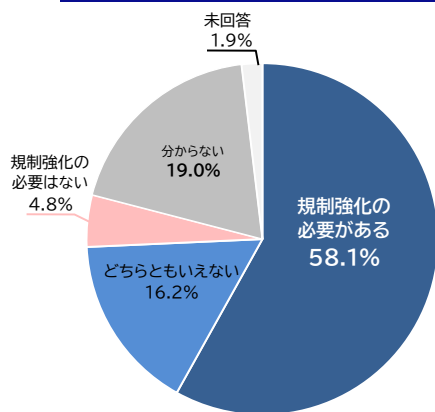
**58.1%が「規制強化の必要がある」**  
**悪質な M&A に対する規制が急務**

M&A に対して規制強化を行う必要があるか尋ねたところ、「規制強化の必要がある」と回答した企業は 58.1%と約 6 割となった。

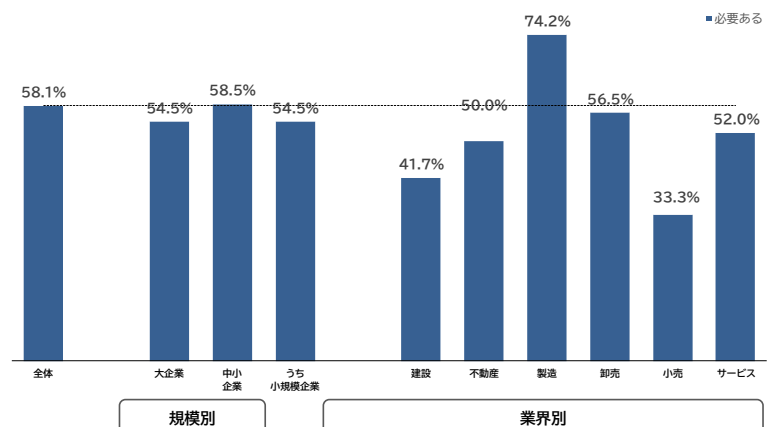
「どちらともいえない」は 16.2%、「規制強化の必要はない」は 4.8%、「分からない」が 19.0%だった。

企業からは、「近年、頻繁に DM が届くため、良いイメージを持てなくなっています。後継者が居ない企業が多いことも事実ですが、結局のところ仲介会社が利益を上げるだけではないか」(建設)といったコメントがあり、悪質な M&A に対する法整備や公的機関の介入や監視が必要といった声が多くあげられた。そのほか、「頻繁に M&A 仲介業者から電話アプローチがあり、正直困惑している。不適切行為も顕在化するなか行政による規制強化を望む」(サービス)など、M&A 仲介業者と買い手企業に不信感を募らせる声も寄せられた。

(図8/左) M&amp;A に対する規制強化の必要性 (図9/右) 規制強化「必要ある」と回答した企業



注:母数は、有効回答企業105社



## まとめ

本調査の結果、「過去5年の間にM&Aを実施した」企業は1.9%、今後5年以内に「M&Aに関わる可能性がある」企業は22.9%と前回調査から4.6ポイント低下した。一方、「近い将来(今後5年以内)においてM&Aに関わる可能性はない」は57.1%を占めた。企業からは、M&A仲介業者の買い手・売り手に対する公平性や悪質な買い手によるM&Aの動向に疑念を抱く声が多数寄せられた。

「買い手」「売り手」として相手企業に重視する内容を尋ねたところ、「金額の折り合い」は「買い手」「売り手」とともに7割を超える企業で重要視されていた。

M&Aの検討または進める際の相談先は、「メインバンク」が5割を超え、「税理士事務所」が3割台、「商工会・商工会議所」が2割台で続いた。

M&Aに対する規制強化の必要性については、およそ6割が「規制強化の必要がある」と考えていた。他方、「規制強化の必要はない」は4.8%にとどまり、昨今「買い手」側の不適切な行為が問題化している背景を踏まえた結果となった。

近年、M&Aが中小企業の生産性や経営力向上を目的とした事業承継の手段として重要性が高まり、社会的にも浸透しつつある一方で、当事者である企業は様々な事情を抱えるセンシティブな事柄であり、決して良い印象ばかりではない。引き続き悪質なM&Aに対する監視を進めるとともに、成功例や失敗例、悪質な事例を積極的に開示し、安心してM&Aを行える環境の構築が重要といえよう。

## 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

| 業界        | 大企業                          | 中小企業(小規模企業を含む)            | 小規模企業      |
|-----------|------------------------------|---------------------------|------------|
| 製造業その他の業界 | 「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」 | 「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」  | 「従業員20人以下」 |
| 卸売業       | 「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」 | 「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」 | 「従業員5人以下」  |
| 小売業       | 「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」  | 「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」  | 「従業員5人以下」  |
| サービス業     | 「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」 | 「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」 | 「従業員5人以下」  |

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング